

一般社団法人京都社会福祉士会 2024年度 事業報告

《2024年度の基本方針》

2020年に新型コロナウイルスの感染が始まり、制約の多い生活を強いられてきました。2023年には、京都には国内外から多くの観光客が訪れ、賑わいを取り戻してきました。新型コロナウイルスの感染により一変した社会は、人の賑わいを見る限り感染拡大以前の状態にもどったように感じます。しかし、実際にはコロナ禍で深刻になった生活困窮、孤立、分断等の社会福祉に関連する諸問題は現在においても解決した訳ではありません。また、2022年に始まったウクライナの戦争は未だに継続しており、2023年にはガザでも多くの民間人が犠牲になる大規模な戦闘が行われました。

さらに、2024年1月1日には、能登半島で大きな地震が発生し、たくさんの生命が失われ、多くの方がこれまで築いてきた生活の基盤を失いました。これまでも阪神淡路大震災、東日本大震災等で自然災害の恐ろしさを体験したのですが、改めて実感することになりました。未知のウイルス、戦争、自然災害等が発生した時、ソーシャルワーカーは何を抛り所とし、どのような行動すべきか、今一度考えなければならぬと思います

さて、京都社会福祉士会は2023年11月に設立30周年を迎えました。30年前は社会福祉士の数も少なく、どのような資格であるのか認識されていない状況でしたが、多くの会員の努力により、現在では社会的信頼を獲得し、行政、関係機関、府民から様々な依頼を受けるようになりました。今後も、様々な活動を行ってより大きな信頼を得られる会を目指していきたくと考えています。

2024年度の事業計画については、2023年度の活動を踏まえるだけでなく、第3期中長期計画（2024-2028）策定の際に浮かび上がった課題についても、対応できる体制作りに取り組んでいきます。中でも組織体制、広報、会活動への参加率等については、継続した課題として持ち越しており、中長期計画で定めた目標に向かってしっかりと対応できるようにしていきたいと考えています。もちろん、これまで通り、ソーシャルワークの専門職団体として、権利擁護やソーシャルアクション、社会福祉士のスキルアップ等について、関係機関や団体との連携を生かしながら、広い視野、専門的知見をもって積極的に取り組んでいきます。

最後に、2023年度は会員に対する苦情や会員の行動への対応に多くの時間を使うことになりました。これは大変残念なことです。今一度、すべての会員が社会福祉士の倫理綱領／行動規範に基づいた実践を行うとともに、個々のスキルアップを図り、自らの行動を振り返る機会を持たなければなりません。会としては、そのための環境作りを一層取り組んでいきたいと考えています。

【2024年度総括】

新型コロナによって生活が一変した時から5年が経ち、社会は落ち着きを取り戻したように見えますが、福祉現場や医療現場では引き続き感染対策に神経を使わなければならない状況は続いています。また、世界に目を向けると、「平和」からは程遠い状況がつつき、分断や排除がますます強まっているように感じます。無論、我が国の状況も不安なことが多々あります。特に昨年からの物価の高騰に賃金の上昇が追いつかず、以前からさまざまな理由で生活に困難を抱えている人々ほど深刻な影響が出ています。こうした社会情勢において社会福祉士やその職能団体として何ができるのかということを考えさせられた一年でもありました。

さて、2024年度の当会の事業・研修などは、多くの会員の尽力により、ほぼ計画通りに実施することができました。2025年度に京都で開催する近畿ブロック社会福祉士会研究・研修京都大会の準備については、実行委員会を立ち上げ、大会をより良いものにするために検討を重ねています。この他にも、災害発生時の会や会員の行動の指針を明確にした「京都社会福祉士会災害対応ガイドライン」の作成、京都府からの新規の委託事業の実施等、新たな取り組みを推進してきました。また、

第3期中長期計画で示した組織整備委員会や入会促進プロジェクトチーム等の新たな取り組みについても、本格的な活動が2025年度からになりますが、一定の準備ができた段階です。

その一方、懸案であった会員数は目標としていた数字には及びませんでした。入会者数が想定していたより少なかったことに加え、退会された会員も多く今後は入会促進の取り組みに加え、退会抑制についても検討していく予定です。また、2024年度決算においては、赤字決算となりました。この他にも、会の運営体制の整備や広報の充実等、多くの課題が残っていますので、中長期計画を踏まえて達成に向けて取り組んでいきたいと考えています。

様々な会の活動を通じて、地域社会から当会に対する期待や要望もますます高まってきていると感じています。こうした期待に応えていくためにも、社会福祉士として会員一人ひとりが自らの活動の質を保ち向上させていかなければなりません。当会としては引き続き会員同士の交流や自己研鑽の機会を作っていくとともに、広い視野をもって関係団体と連携しながら社会の諸問題にアプローチしていきたいと考えています。

最後に、当会が目標を達成するためには、多くの会員が積極的に会活動に参加していただくことが必須となります。会員が様々な会活動に参加していける環境を整えていくことも重要なことと考えています。

【重点課題】

1. 第3期中長期計画（2024年度から2028年度までの5年間）を踏まえた会運営・会活動の実施

・第3期中長期計画の1年目として、計画に挙げた組織整備委員会と入会促進プロジェクトチームを立ち上げることができた。本格的な活動は2025年度からになる。

2. 倫理綱領の理解促進と遵守に向けた取り組みと苦情・要望への適切な対応

・2024年度は倫理綱領に関する会員向け研修等は実施できなかった。苦情・要望については、担当事業部等の協力を得ておおむね適切に対応できた。

3. 円滑な会運営を行っていくための組織作りに関する検討

・組織作りは進んでいない。2024年度中に組織整備委員会を立ち上げ、2025年度から本格的な検討を行い、組織作りを進めていく。

4. 積極的なソーシャルアクションの実施（継続）

・関係機関・団体等会議等では意見や要望を伝えているが、声明の発出等はできておらず積極的なソーシャルアクションとしては不十分であった。

5. 広報・啓発活動の充実に向けた体制作り

・ホームページ、会報を通じて研修等の情報発信を行っているが、十分ではない。一般向け公開講座等を参加費無料で実施した。2025年度は広報委員会を立ち上げる計画である。

6. 基礎的、実践的な研修の実施による社会福祉士のスキルアップへの取り組み

・基礎研修Ⅰ～Ⅲの他、支部、事業部、委員会で研修を企画し、実施した。スクールソーシャルワーカー養成研修、リーガルソーシャルワーク研修等の認証研修についても、計画通りに実施した。また基礎研修修了者へのスーパービジョンの機会を提供している。

7. 京都府内の権利擁護・成年後見に関わる取り組みへの積極的な参加・協力

・京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター事業の運営を継続して行うとともに、成年後見人材育成研修を継続して実施、成年後見制度利用促進法の施行に伴う京都府下の市町村の中核機関等への参画、研修の支援等を行った。

8. 社会福祉士養成カリキュラム変更に対応した社会福祉士養成の取り組み

・新カリキュラムに対応した社会福祉士国家試験受験対策講座および実習指導者講習会を

開催したが、受講者数は一桁であり、今後の取り組みについて検討が必要である。

9. 社会福祉士の社会的地位の確立に向けた取り組み（継続）

- ・具体的な要望や働きかけはできていない。

10. 行政機関、社会福祉関係団体等との連携推進と強化

- ・京都府から新たな事業を受託した他、複数部署と連携している。ソーシャルワーカーデイ、世界ソーシャルワークデイに合わせ、京都精神保健福祉士協会、京都医療ソーシャルワーカー協会と合同で研修会等を開催した。

11. 2025年度開催の近畿ブロック研究・研修京都大会の準備

- ・2024年度後半に大会実行委員会を設置し準備を進めている。

<事業>

1. 相談援助事業

(1) 無料相談の実施

- ・イベント会場等での相談会の開催（年3回）
- ・相談員の派遣（年2回）

○成年後見制度無料相談会：毎月第1土曜日（イオンモール高の原）

○京都府障害者相談センター移動相談会相談員派遣（主催：京都障害児者親の会協議会）：11/19（宮津市中央公民館）

2. 権利擁護・成年後見事業

(1) 専門職後見人等としての資質の向上

- ・全体会の開催（2月）
- ・全体研修（更新研修）の開催（2月）
- ・運営会議の開催（4回）
- ・会長・副会長との意見交換会、ばあとなあ京都三役会議、アドバイザー会議、コーディネーター会議、各ブロック研修会議、報告書担当者会議、ブロック会議、グループ長会議、基金ワーキング、(随時)
- ・グループ会議の充実（グループ／各月1回）
- ・ブロック研修会の開催（6ブロック 各2回）
- ・三士会の研修参加の推進

○全体会の開催：2/23（JA 京都会館：対面）

○全体研修会：2/23（対面）「その人らしさにたどり着くための意思決定支援」

○運営委員会の開催：6/1 9/14 (ZOOM) 12/14 3/8 (ZOOM)

○三役会議の開催：年3回（ばあとなあ担当理事、部長、副部長）

○ブロック長及びブロック会議等：随時開催

○グループ会議の充実：各グループ毎月開催、MLへの議事録配信

○アドバイザー会議：年2回

○研修担当者会議：年2回

○ブロック研修会の開催：前期1回 後期1回

- ・北部 「相続がない場合の引継ぎ事務」「事例検討」
- ・口丹 「事例検討」「死後事務」
- ・中部A 「精神障がいを持った方への支援事例」「ACP と意志決定支援」
- ・中部B 「意志決定支援」「インシデントの発表事例から学ぶ」
- ・中部C 「生活保護と連携の在り方」「精神疾患を抱える方の対応」

(2) 権利擁護に関する相談活動の実施

- ・電話等による相談受付（随時）
- ・相談会の開催

- アドバイザーによる相談への対応：随時対応
- イオン高の原での定期的な相談会への協力
- 京都府障害者相談センター移動相談会への協力
- 各種団体の依頼による研修会や相談会への参加、協力

(3) 後見人登録・受任活動

- ・成年後見人登録・受任活動
- ・苦情への速やかな対応
- ・受任の速やかな紹介
- ・任意後見の取り組み
- ・市民後見人リレー案件支援、支援型監督人の取り組み
- ・他専門職との相談体制を図る
- ・受任バンクに関わる調整会議の開催

- コーディネーターによる京都家庭裁判所からの受任依頼への対応と候補者の推薦：157件
- 苦情への対応：随時対応
- 支援型後見監督人の受任
- 後見人等辞任における対応

(4) 他団体との連携強化

- ・京都家庭裁判所との連携強化による信頼関係の維持、強化
- ・三士会への参加、他の専門職団体との研究会や意見交換会等への参加による他団体との連携強化、高齢者・障害者ケース研究会（三士会）の参画

- 三士会ケース研究会：年6回（偶数月）
- 都道府県ばあとなあ連絡協議会の参加：年2回（ZOOM：6月、対面：10月）
- 近畿ばあとなあ担当者会議の参加（10月）
- 家庭裁判所と中核機関と三士会の会議（ZOOM）：年4回（6月、9月、12月、3月）
- 京都家裁後見利用促進に関する連絡会（ZOOM）：年3回
- 都道府県士会体制整備支援連絡勉強会：年2回
- 家事関係機関と家裁との連絡協議会：1/23
- 北区権利擁護ネットワーク会議
- 右京区権利擁護ネットワーク会議
- 伏見区本所権利擁護ネットワーク会議
- 伏見区深草支所権利擁護ネットワーク会議
- 西京区権利擁護ネットワーク会議
- 京都市成年後見支援センター「成年後見セミナー」講師派遣
- 京都市成年後見支援センターへの協力（運営委員、専門相談員）：運営委員 通年 専門相談派遣

(5) 行政機関が実施する成年後見に関する事業への協力

- ・成年後見制度利用促進法の施行に伴う京都府下の市町村事業への支援

・京都府下の市町村が実施する市民後見人養成研修並びに市民後見人の後見活動への支援

- 京都市成年後見制度利用促進協議会：年2回
- 京都市権利擁護部会への協力
- 長岡京市成年後見制度利用促進体制整備に向けた専門相談
- 長岡京市成年後見制度利用促進体制整備協議会
- 長岡京市権利擁護センター学習会
- 長岡京成年後見協議会に参加
- 南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員会派遣
- 舞鶴市成年後見支援センター運営委員派遣
- 京田辺市成年後見ステーション運営委員会に参加
- 京田辺市権利擁護センター運営委員会に協力
- 木津川市社会福祉協議会法人後見事業運営委員会の参加
- 木津川市後見支援センター運営委員会に参加
- 精華町権利擁護・成年後見センター運営委員会に参加
- 精華町成年後見制度地域連携ネットワーク協議会の参加
- 宮津市成年後見支援センター運営委員会の参加
- 亀岡市成年後見制度中核機関運営会議に参加
- 京丹波町成年後見支援センター及び成年後見制度地域連携ネットワーク会議に参加
- 福知山市権利擁護ネットワーク会議に参加
- 京丹後市権利擁護支援体制あり方検討委員会の参加
- 与謝野町成年後見制度利用促進協議会の参加
- 和束町成年後見制度運営委員会の参加
- 八幡市中核機関運営準備会の参加
- 宇治市中核機関設置準備会の参加

(6) 成年後見活動への支援

・低所得者（生活困窮者）の権利擁護や支援活動（ばあとなあ基金の活用）

- 生活保護世帯や非課税世帯の成年被後見人等の基準を下回る報酬に対するばあとなあ基金を利用した報酬助成
- アドバイザーによる内部相談

(7) 権利擁護・成年後見制度の府民・福祉専門職等への啓発活動

・府民、福祉専門職等への権利擁護・成年後見制度の啓蒙活動
・研修講師の派遣、講師研修の検討と実施

- 京都市成年後見支援センター研修への講師派遣
- 京丹後市協権利擁護支援者養成研修講師派遣
- 京丹波町成年後見制度研修会講師派遣
- 綾部市社協成年後見セミナー講師派遣

(8) 成年後見人の養成

・成年後見人材育成研修（支部委託研修）の開催（全4回）
・名簿登録研修の開催（1回）の開催
・フォローアップ研修の開催
・未成年後見人養成研修への参加

○成年後見人材育成研修の実施：8/4 9/15 10/20 11/24 申込者名 35名（修了者 34名）

○名簿登録研修の実施：1/19 申込名 36 名（新規名簿登録 30 名）

(9) 京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター事業の運営

- ・京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター事業への参画、協力
- ・関係団体等との連携強化

○京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター事業受諾、運営協力

○電話相談、専門職派遣、事例検討会開催、成年後見制度普及啓発の取組等の実施

(10) 組織管理体制の整備

- ・ばあとなあ京都の組織の在り方検討
- ・業務監査委員会の設置と運用
- ・成年後見制度を取り巻く状況の把握
- ・倫理綱領・行動規範の遵守に向けた取り組み
- ・法人後見制度に関する調査・研究
- ・未成年後見に関する検討
- ・新任講師研修の検討と実施
- ・基金に関する検討（ワーキングの開催）
- ・報告書システムのデジタル化の速やかな移行
- ・各書式やマニュアル、インシデント情報が見られる取り組み
- ・ばあとなあ手引きの見直し検討

○ばあとなあ運営会議の開催

○ブロック会議を随時開催し、運営の円滑化を図った

○グループ毎にばあとなあ 2 月定期報告の点検を行った上、ブロック毎に再点検を行い、適切な活動が行われているかどうかの点検を実施

○定期報告について、紙ベースからのシステム化

3. 広報啓発事業

(1) 広報体制の整備

- ・広報の体制作りと広報内容の充実

○未実施

(2) 新たなホームページの運用と SNS・電子メールによる情報発信

- ・ホームページの内容の充実と積極的な情報発信の実施
- ・SNSの充実と電子メールによる情報発信
- ・MLの活用促進

○ホームページ、メーリングリスト等を活用した情報発信と研修や活動への参加の呼びかけ

(3) 『京つうしん』の発行

- ・『京つうしん』充実のための検討・実施
- ・担当部署の設置

○京つうしんの発行：7 回（5 月号、6 月号、9 月号、臨時号、11 月号、1 月号、3 月号）

(4) 地域毎の広報啓発事業の実施

- ・支部独自の情報発信

○南部支部だよりの発行

(5) 府民に向けた取り組み

- ・京都における社会福祉士（会）の活動紹介
- ・府民への社会福祉士（会）の周知

○ホームページの更新（随時）

(6) ソーシャルワーカーデイ等での啓発活動

- ・ソーシャルワーカーデイ（7月15日 海の日）に合わせた取り組み
- ・世界ソーシャルワークデイ（3月18日）に合わせた取り組み
- ・関係団体との連携

○ソーシャルワーカーデイ「ソーシャルワーカー再発見！～マイクロ・メゾ・マクロって何？～」：7/20（京都JA ビル）

○世界ソーシャルワークデイ「ソーシャルワーカーに贈るアルコール依存症と向き合う家族からのメッセージ」：3/16（こどもみらい館） 共催：京都精神保健福祉士協会、京都医療ソーシャルワーカー協会

4. 人材開発・研修事業

(1) 生涯研修センターによる生涯研修制度推進

① 京都生涯研修センターの安定した運営

- ・生涯研修センターを中心にした研修実施体制の構築
- ・研修講師養成の取り組み
- ・多様な形態で研修運営が実施できる体制の構築
- ・研修委員相互の研鑽

② 生涯研修制度に対応した基礎研修の実施と準備

- ・基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの開催（7月～1月）
- ・会員交流による基礎研修修了者へのスキルアップの支援
- ・基礎研修修了者へのスーパービジョン、フォローアップ体制の構築

③ 支部研修の実施

- ・北部支部：年3～4回（綾部、福知山、舞鶴、宮津・与謝、京丹後の5地域で持ち回り）
- ・中部支部：6月、11月
- ・南部支部：見学会、10月～11月研修会

④ 共通基盤研修実施の取り組み

- ・年1回開催（近畿ブロック研究研修兵庫大会）

⑤ 新たな研修の企画・開催

- ・オンライン研修の検討と実施
- ・e-ラーニング活用の検討
- ・倫理綱領・行動規範に関する勉強会の実施
- ・スキルアップのための研修の開催（3月総会時）
- ・会員の実践発表への支援（6月総会時/随時）
- ・認定社会福祉士制度に関わる研修の検討
- ・非会員や府民が参加できる研修の開催
- ・近畿ブロック研修・研究大会や全国大会等で実践発表できる会員を増やすための取り組み

○基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの実施（2024年7月～2025年1月）

集合研修は対面とし、講義部分はeラーニングを活用し実施

- ・基礎研修Ⅰ 受講決定58名、修了者44名
- ・基礎研修Ⅱ 受講決定59名、修了者49名
- ・基礎研修Ⅲ 受講決定29名、修了者27名

○総会研修「私の手は、誰かの翼」（2024年6月総会）

○総会研修「医療・福祉分野における外国人労働者の受入れの現状と課題～労働者との協働から、生活者としての共生へ～」
(2025年3月総会)

(2) 高齢者・障害者虐待対応派遣者の養成

- ・京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターの専門職派遣に対応できる人材の養成

○京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター専門部会への参加・協力

(3) 委託研修等の実施と講師派遣

- ・委託研修の受託と実施
- ・他団体等への講師派遣
- ・日本社会福祉士会、都道府県社会福祉士会が開催する研修への協力

○講師派遣依頼は担当部署で人選し、派遣

(4) 社会福祉士養成校協会加盟校との連携

- ・継続的な協力関係の構築の検討

○実習連絡会での情報共有、養成校教員と実習班メンバーによる講師活動

5. 地域活動支援事業

(1) 近畿ブロック研修・研究大会の開催

- ・近畿ブロック研究・研修兵庫大会への協力（2月）
- ・近畿ブロック研究・研修京都大会（2025年度開催予定）の開催準備

○近畿ブロック研修・研究兵庫大会：2/8・9

京都：自由分科会

「家族との面接で役に立つ、家族ソーシャルワークについて考える～ジェノグラムを活用した家族理解～」

○近畿ブロック研修・研究京都大会実行委員会

第1回：12/21、第2回：1/18、第3回：3/6 開催日程、会場、テーマ、シンポジウムについて検討した

(2) 支部活動の充実

- ・各種研修、相談活動の実施
- ・連携強化の取り組み
- ・地域のイベントへの参加

○北部支部

- ・京都府障害者相談支援センター移動相談会（@宮津市）相談員派遣：11/19
- ・研修会兼交流会「ほのぼの屋の歩みについて～22年間の障害者就労支援～」：12/15（ほのぼの屋）参加者24名

○中部支部

- ・研修会「改めてソーシャルワークを考える」：2/1

○南部支部

- ・役員会：7回開催
- ・見学会：5/29（NPO 法人優人）参加者 15 名 終了後には、昼食交流会実施
- ・研修会「能登半島災害現地支援報告」：11/30 参加者 14 名 支援者二人（会員）の報告、グループワーク

6. 調査研究事業

(1) 会員が行う研究会等への支援

- ・会員が自主的に行う研究会・勉強会等への支援

○研修補助制度の継続（申請なし）

(2) 生活困窮者支援に関する研究

- ・生活困窮者支援研究会への支援

○未実施

(3) 災害対策・支援に関する検討

- ・災害対策・支援に関する研究会の開催
- ・京都府災害時要配慮者避難支援センター事業への協力
- ・近畿ブロック災害支援ソーシャルワーク研修への協力
- ・京都精神保健福祉士協会、京都医療ソーシャルワーカー協会との協働

○京都府災害派遣福祉チーム（京都 DWAT）研修参加

- ・新規メンバー養成「合同養成研修」京都社会福祉士会 9 名推薦

○能登半島地震「被災者見守り・相談支援等事業」への協力：会員 6 名の推薦と派遣を行った

○日本社会福祉士会災害活動支援金への寄付 20,000 円

○「災害対応ガイドライン」の作成：災害支援検討会（全 6 回）にて、ガイドラインを作成した

(4) 社会福祉士実習に関する研究会の開催

- ・実習連絡会の開催（2回）

○実習連絡会：第 1 回 7/20（ZOOM 開催）、第 2 回 2/15（ZOOM 開催）

(5) SV（スーパービジョン）の実施

- ・スーパーバイザー登録者を中心としたSV体制の維持・向上（活動状況・意見のとりまとめ）
- ・SVコーディネートの実施
- ・資質の向上を図る（スーパーバイザー登録者の情報共有、相互研鑽）
- ・スーパーバイザー養成研修への参加
- ・学習会（ピアスーパービジョン）の開催
- ・基礎研修Ⅲ修了者へSVの説明
- ・スーパービジョン受講者アンケートの検討・企画

○スーパーバイザー登録者：9 名

○スーパービジョンコーディネート：10 件

○スーパーバイザー学習会：12/8（キャンパスプラザ京都）

○基礎研修Ⅲ修了者への説明：1/25

(6) 新たな研究事業の企画検討

- ・講師名簿の作成

○未実施

7. サービス評価事業

(1) 第三者評価の実施

- ・介護サービス評価の実施（10件）
- ・福祉サービス評価の実施（17件）
- ・社会的養護施設（2件）

○介護サービス：6件
○福祉サービス：9件
○社会的養護施設：1件

(2) 調査員の養成とスキルアップ

- ・研修会の開催（年1回）
- ・役員会の開催（年4回）
- ・調査員養成（養成研修開催時）

○2024年度 サービス評価事業部 勉強会：10/19（こどもみらい館）
○介護・福祉サービス第三者評価調査者養成研修（主催：京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構）5名修了（分野追加者含む）
○令和6年度 福祉サービス等評価調査者 福祉【障害】新規調査者養成研修（主催：京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構）：11/6 8名修了
○令和6年度社会的養護関係施設第三者評価事業「評価調査者」研修会（社会福祉法人全国社会福祉協議会）
①3/4～3/6 養成研修3名修了 ②3/27～3/28 継続研修1名修了

(3) 他の評価機関との連携

- ・外部委員会、第三者評価機関ネットワーク会議への参加

○評価機関ネットワーク会議への参画
○滋賀県健康福祉サービス評価調査者養成研修／継続研修への講師派遣

8. 資格取得支援事業

(1) 社会福祉士国家試験対策の実施

① 社会福祉士国家試験受験対策講座の開催

- ・夏期講座（7月・1日間／新試験の概要、合格体験談、導入学習等）
- ・秋期講座（9月・4日間／新カリキュラム全科目）
- ・直前講座（12月・2日間／8～10科目模擬問題演習、搬出範囲の開設、過去問題演習等）

② 全国統一模擬試験の実施

- ・11月

③ 他団体との連携

- ・国家試験対策に関する連携（京都府社会福祉協議会）

④ 国家試験受験対策への取り組みの検討

- ・定例会会議（6回）
- ・効果的な受験対策の検討
- ・近畿ブロック社会福祉士会との連携

- ・受験対策講座ガイダンスの開催（7月）
- ・広報活動（SNSを活用した資格取得支援事業の広報活動／他の委員会・事業部との人事交流）

⑤ 入会促進

- ・国家試験合格者の祝賀会と京都社会福祉士会への入会説明会の開催

- 夏期講座（半日）：7/14（ハートピア京都）
- 秋期講座（4日）：9/22、29、10/6、13（ZOOM開催）
- 直前講座（2日）：12/8、15（ZOOM開催）
- 社会福祉士国家試験全国統一模擬試験（在宅受験）

（2） 介護支援専門員実務研修受講試験受験対策講座の開催（共催）

- ・京都府社会福祉協議会と共催（8月）

- 介護支援専門員実務研修受講試験受験対策講座（共催：京都府社会福祉協議会）

（3） 介護支援専門員模擬試験の実施

- ・年1回（8月下旬 京都市・北部）

- 介護支援専門員実務研修受講試験模擬試験：8/25

- ①南部会場（京都福祉サービス協会旧朱雀事務所） 10名（内1名 欠席）
- ②北部会場（空心福祉会法人本部） 2名（内1名 欠席）

（4） 実習指導者講習会の開催

- ・年1回（12月／68名、再受講10名）
- ・フォローアップ研修の開催
- ・近畿ブロック内での実習指導者会議への参加と活動
- ・社会福祉士実習にかかる相談対応

- 実習指導者講習会：12/21・22（同志社大学） 修了者70名
- 実習指導者講習会フォローアップ（講科目再受講）：12/21（同志社大学） 受講者6名
- 近畿ブロック実習担当者会議：6/1、10/20、2/15（ZOOM開催）
- 2024年度都道府県社会福祉士会実習指導者担当者会議：11/9（ZOOM開催）

9. 介護認定審査会委員等支援事業

（1） 介護認定審査会委員研修の実施

- ・年1回（12月）

- 「専門職（介護認定審査員）が知っておくべき認知症医療について」：12/14 京都 JA ビル 105号室（参加36名）

（2） 介護認定審査会委員資質向上への取組

- ・相互交流とスキルアップを図るための機会確保
- ・オンライン会議、研修の為にスキルを高める

- ミニ勉強会（4回実施）
- ・令和6年度介護報酬改定について
- ・介護認定審査会判断の基準について
- ・意思決定支援について
- ・苦情対応について

(3) 介護保険制度に関わる会員の相互交流と制度への提言

- ・委員会の定例開催（4回）
- ・意見交流の場の設置とソーシャルアクション・提言の実施

○介護保険委員会：5/11（京都 JA ビル 206 会議室）、7/13（京都 JA ビル 105 会議室）、9/14（ハートピア 4 階 第 5 会議室）、1/11（京都 JA ビル 206 会議室）の 4 回、開催実施。介護認定審査会の合議体ごとの違いや特徴、二次判定の重要性、権利擁護としての勘案事項、また、オンラインを使った審査会の実施状況等について議論及び意見交換を行った。

(4) 他団体等との連携

- ・介護保険に関わる他団体、他職種との連携

○地域包括ケア推進機構「認知症総合対策推進プロジェクト」へのオンライン会議参加
○京都リハビリテーション医療・介護フォーラムの運営への参加

10. 子ども家庭福祉支援事業

(1) スクールソーシャルワーカー養成の取り組み

- ・スクールソーシャルワーカー養成講座の開催

○スクールソーシャルワーカー養成研修（認証研修）：7/21（JA ビル）、8/11（こどもみらい館）、8/18（こどもみらい館）
16 名受講（14 名修了）

(2) スクールソーシャルワーカー現任者等の交流会の実施

- ・定例会の開催（月 1 回）
- ・スクールソーシャルワーカー現任者及び目指す会員の研修会の開催
- ・定例会内での学習会

○スクールソーシャルワーカー現任研修：2/13、2/20、2/26（全て ZOOM）
○子ども家庭福祉委員会定例会の毎月開催

(3) 子ども家庭福祉領域に関わる研修会の実施

- ・子ども家庭福祉領域に関する公開研修会の開催

○公課講座「こどもたちの生きづらさに向き合って～コロナ時代を生きたこどもたち～教育現場から見えてくるものは」
：12/1（佛教大学）

(4) 他団体との連携

- ・意見交換や研修会参加等日本社会福祉士会子ども家庭支援委員会との連携
- ・子ども家庭福祉領域での京都府及び京都市教育委員会との連携
- ・滋賀県社会福祉士会子ども家庭福祉研究会との連携
- ・会員による研修等の自己研鑽の場の情報提供による、関係の構築
- ・定例会内での自主勉強会（外部講師含む）

○京都府教育委員会（まなび・生活アドバイザー会計年度任用職員採用）に制度内容への提言や養成研修への講師招請など連携を実施
○京都府教育委員会との面談
○京都府内市町のいじめ防止・再調査等委員会組織への委員等の派遣
○京都教育大学へのスクールソーシャルワーカーの派遣

11. 「司法と福祉」に関する事業

(1) 司法と福祉に関する研究の促進

- ・委員会の定例開催（年7回 4月、6月、8月、10月、12月、2月、3月）
- ・関係施設見学会の実施（2月）
- ・司法と福祉に関する研修の計画

○委員会の定例開催（4/21、6/16、8/18、10/20、1/19、2/16、3/16）

○関係施設見学会の実施：2/27（京都刑務所見学）

(2) 研修会の開催

- ・リーガルソーシャルワーク研修（11月）
- ・公開研修会の開催（9月）
- ・司法と福祉に関する勉強会の開催（5月）

○公開研修会「精神疾患と触法行為を考える」：9/8（京都医健専門学校）

○リーガルソーシャルワーク研修：11/9、11/10 京都JAビル

○司法と福祉に関する勉強会の開催 定例会において、随時意見交換を行った

(3) 関係機関とのネットワーク作り

- ・京都地方検察庁との連携強化
- ・研修会等を通じたネットワークの強化と拡大
- ・司法と福祉分野に関連する情報の積極的な発信
- ・都道府県社会福祉士会との連携

○検察庁との連携強化 入口委支援の協力連携（年間）

○府警との連携（委託事業）京都府地域再犯防止・社会福祉アドバイザー（6月～）

12. 地域包括ケア・共生社会事業

(1) 地域を基盤に活動する社会福祉士に対する支援・レベル向上

- ・定例委員会議（月1回）
- ・分野横断的な地域共生社会の実現に向けた研修（2回）
- ・意思決定支援に関する研修

○分野横断的な地域共生社会の実現に向けた研修（全1回）：10/5 申込者20名、受講者16名

○意思決定支援に関する研修の実施：7/6（ZOOM開催）申込者21名、受講者19名

○定例委員会議（月1回）：4/23、5/28、6/25、7/23、8/27、9/24、10/22、11/26、12/23、1/28、2/25、3/25

(2) 認証研修

- ・検討を行う

○検討はしたが、計画には至っていない

<運営>

1. 組織拡大と体制整備

(1) 会組織の体制強化

① 中長期計画の推進

- ・中長期計画【2024年度～2028年度】の取り組みと円滑な実施体制の整備

② 会組織の検討

- ・会組織に関する検討と必要な規則等の制定と見直し
- ・会員が会活動に参加しやすい環境の整備と参加率のアップ

③ 収支（及び事業内容）の精査・見直し

- ・法人運営における収入・支出の精査・見直し
- ・ばあとなあ基金の運用に関する検討

④ 会員支援に関する検討

- 中長期計画【2024年度～2028年度】の進捗等の振り返りを行った
- 組織整備委員会を立ち上げたが、検討はスタートしていない
- 入会促進PT：第1回3/7
- ばあとなあ基金については、拠出を再開した。2025年度に基金に関するワーキングチームを再設置予定

(2) 会員数拡大策の実施（目標数1250名）

① 組織率アップを図る

- ・会員拡大の具体的な取り組みを実施
- ・組織率アップに向けた関係団体等への働きかけ

② 入会促進キャンペーンの実施

- ・30歳以下の新入会員の入会金、会費の免除（日本社会福祉士会と連携）
- ・31歳～40歳の新入会員に対するキャッシュバックを実施

③ 広報体制の整備

- ・効果的な広報を行うための仕組みづくり

- 会員数1,136名（3月末）・・・最大1,182名 ※2023年度末1,125名
- 入会促進PTを設置し、初回検討会を開催した
- ホームページ、会員パンフレットは活用している
- 入会促進キャンペーンは継続して実施

(3) 支部活動の強化

- ・支部活動の検討と支援

- 支部交付金を活用して、各支部で研修等を開催。支部活動全般の検討は十分ではない

(4) 日本社会福祉士会・都道府県社会福祉士会との連携

- ・日本社会福祉士会主催の研修、会議等への参加
- ・近畿ブロック社会福祉士会との連携と会議への参加
- ・政治的アプローチ等に関する社会福祉士会、社会福祉士の在り方についての検討

- 日本社会福祉士会の会議についてはすべて出席した。研修については、必要性を判断した上で出席した
- 近畿ブロック社会福祉士会との会議については、各担当者が出席した
- 出席会議等
 - 【日本社会福祉士会】
 - 組織委員会（随時）
 - 全国生涯研修委員会議（2回）
 - 2024年度総会、臨時総会
 - 都道府県社会福祉士会会長会議
 - 2024年度都道府県社会福祉士会・自治体支援に向けた連続勉強会

- ばあとなあ連絡協議会
- 2024 年度司法福祉担当者会議
- 都道府県社会福祉士実習指導者担当者会議
- 2024 年度スーパーバイザースキルアップ研修
- 基礎研修講師養成研修
- 2024 年度クレーム対応の基礎研修
- 事務局代表者会議
- 意見表明等支援事業に関する情報交換会
- 2024 年度スクールソーシャルワーク実践アドバイザー研究交流集会
- 第 5 回「虐待対応専門職チーム」経験交流会
- 【近畿ブロック】
- バリアフリー展ブース出展
- 近畿ブロック代表者会議
- 実習担当者会議
- ばあとなあ担当者会議

(5) 他機関・他団体との連携と協力

- ・委員、講師等の派遣
- ・行政機関、関係団体等が主催する研修、会議等への参加

【京都府】

- 京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター運営の委託
- 京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター運営委員会委員
- 京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画検討委員会委員
- 京都府再犯防止推進会議
- 京都府犯罪被害者等支援調整会議
- 京都地域包括ケア推進機構「認知症総合対策プロジェクト」運営委員
- 京都地域包括ケア推進機構「京都式オレンジプラン推進ワーキング」委員
- きょうと介護・福祉ジョブネット ワーキング・プロジェクトチーム
- ・業界育成チーム / ・北部・福祉の学び創造チーム
- 京都福祉人材養成プログラム推進事業「事業推進チーム」
- 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議
- 認知症リンクワーカー検討会検討委員
- まなび・生活アドバイザー

【京都市】

- 京都市保健福祉局指定管理者選定委員会委員
- 京都市精神医療審査会委員
- 京都市社会福祉審議会社会福祉充実計画審査専門分科会特別委員
- 京都市障害者自立支援協議会「権利擁護部会」委員
- 京都市介護認定審査会委員
- 京都市障害支援区分判定等審査会委員
- 京都市子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会委員

【京都府社会福祉協議会】

- 京都府社会福祉協議会評議員
- 京都府社会福祉協議会 生活福祉資金運営委員会委員

- 令和6年度福祉職場就職フェア実行委員会委員
- 令和6年度持続可能な権利擁護支援モデル事業に係るアドバイザー
- 京都介護・福祉第三者評価等支援機構理事
- 京都介護・福祉第三者評価等支援機構幹事会幹事
- 京都府福祉サービス運営適正化委員会委員
- 京都府福祉人材・研修センター運営委員会委員
- 京都府福祉人材・研修センター運営委員会人材センター部会委員
- 【京都市社会福祉協議会】
- 京都市社会福祉協議会理事、介護保険事業委員会委員
- 令和6年度京都市高齢者虐待事例研究会委員
- 【権利擁護・成年後見関係】
- 京都市社会福祉協議会 地域福祉権利擁護事業に係る契約締結審査会委員
- 京都市社会福祉協議会 日常生活自立支援事業契約締結審査会及び法人後見事業審査会委員
- ／京都市単身高齢者万一あんしんサービス事業契約締結審査会委員
- 京都市成年後見支援センター運営委員
- 令和6年度京都市成年後見支援センター事業（相談員派遣）
- 京丹后市権利擁護支援体制あり方検討委員会委員
- 伊根町福祉保健医療ネットワーク会議権利擁護部会
- 宮津市成年後見制度中核機関設立準備会委員
- 与謝野町成年後見制度利用促進協議会委員
- 舞鶴市成年後見支援センター運営委員会委員
- 福知山市権利擁護ネットワーク会議委員
- 綾部市成年後見支援ネットワーク協議会
- 南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員
- 京丹波町成年後見制度中核機関の立ち上げに向けた準備会
- 亀岡市成年後見制度中核機関運営委員会
- 長岡京市成年後見制度利用促進体制整備に向けた合同勉強会、相談会
- 長岡京市成年後見制度利用促進体制整備に係る協議会
- 宇治市成年後見制度利用促進に係る中核機関の設置に向けた準備会委員
- 宇治市障害者・高齢者権利擁護センター運営委員会委員
- 京田辺市成年後見ステーション運営委員会
- 京田辺市権利擁護地域連携ネットワーク協議会
- 木津川市社会福祉協議会法人後見事業運営委員会
- 木津川市成年後見センター運営委員会
- 八幡市成年後見制度利用促進等に係る中核機関運営準備協議会委員
- 和束町成年後見制度利用促進中核機関設置準備会
- 精華町権利擁護・成年後見センター運営委員会委員
- 精華町成年後見制度地域連携ネットワーク協議会委員
- 【子ども・家庭・学校関係】
- 京都市いじめ問題再調査委員会委員
- 舞鶴市いじめから子どもを守る会議
- 福知山市いじめ防止対策推進委員会委員
- 宇治市学校支援チーム委員
- 宇治市子ども・子育て会議委員

- 宇治市いじめ防止基本方針に係る調査組織外部専門家
- 木津川市いじめ防止等対策委員会
- 木津川市いじめ再調査委員会委員
- 宇治田原町いじめ防止対策推進委員会委員及び宇治田原町教育委員会いじめ調査委員会委員
- 宇治田原町いじめ再調査委員会委員
- 【その他】
- 京都府障害者相談センター運営委員会委員
- 城陽市介護認定審査会委員
- 京都府介護支援専門員会特任理事
- 一般社団法人京都精神保健福祉協会理事
- 京都医健専門学校教育課程編成委員
- 京都地方検察庁福祉アドバイザー
- 京都府犯罪被害者支援センター理事
- 福知山市再犯防止推進計画策定委員
- 虐待認定における第三者委員会
- 【講師・相談員派遣】
- 令和5年度法人後見担当職員研修講師
- 京都市長寿すこやかセンター 令和6年度成年後見セミナー
- 京都市成年後見支援センター 令和6年度京都市市民後見人養成研修講座
- 令和6年度京都介護・福祉サービス評価調査者養成研修
- 滋賀県健康福祉サービス第三者評価調査者養成研修・継続研修
- 社会福祉法人京都市社会福祉協議会 令和6年度成年後見制度に係る専門職派遣事業
- 京都障害児者親の会協議会 京都府障害者相談センター移動相談会

2. 会員活動への支援

(1) 会員からの相談・要望への対応

- ① 相談受付体制の確立
- ② 新たな活動に対する支援の検討

○会員からの相談は随時対応

(2) 社会福祉実践活動への支援

- ・独立型社会福祉士への支援の検討
- ・会への問合せに対応する会員への支援

○独立型社会福祉士への支援は未実施

○会への問い合わせについては、随時対応

(3) 社会福祉士倫理綱領・行動規範の遵守に向けた取り組み

- ・会員に対する苦情への対応の強化
- ・倫理綱領に関する研修の開催

○適切な苦情の実施

○倫理綱領・行動規範についての研修は未実施

3. 事務局の充実

(1) 事務局体制の充実

- ① 日本社会福祉士会・都道府県社会福祉士会との協力体制と事務分担の確立
- ② 会員・会費管理に向けた体制整備

○事務局体制は事務局長1名、事務局次長1名、常勤職員1名、非常勤職員2名の体制。業務量は増加している
○日本社会福祉士会、都道府県社会福祉士会（特に近畿ブロック社会福祉士会）とは、頻りに連絡を取り合った
○会員・会費の管理は日本社会福祉士会に委託

(2) 歳出削減

- ① 歳出削減への取り組み
- ② 経費の見直し

○事務局、事業等担当者と連絡を取り合いながら、歳出の管理を実施
○歳出の増と収入の減により、赤字決算になった。

2024年度年間会議報告

<総会>

	開催日	会場	主な議案
第1回	6・29	京都JAビル	2023年度事業報告・決算、2024年度特別会計予算、第3期中長期計画 工程 等
第2回	3・29	オンライン	2025年度事業計画、予算

<理事会>

	開催日	会場	主な検討事項
第1回	5/18	京都JAビル	2023年度事業報告・決算、2024年度特別会計予算、中長期計画 等
第2回	11/16	ハートピア京都	2024年度活動、事務委託、近畿ブロック京都大会 等
第3回	2/15	京都JAビル	2025年度事業計画・予算、災害対策ガイドライン、第2回総会 等

※理事会では毎回、会員の入退会について検討しています。

<運営協議会>

	開催日	会場	主な検討事項
第1回	4/20	ハートピア京都	2023年度第2回総会、2024年度第1回総会 等
第2回	5/18	京都JAビル	2023年度事業報告、決算、2024年度特別会計予算、第3期中長期計 画、近畿ブロック大会 等
第3回	7/20	京都JAビル	2023年度第1回総会の振り返り、30周年事業、中長期計画 等
第4回	9/21	京都JAビル	近畿ブロック大会、2024年度活動 等
第5回	10/19	ZOOM	近畿ブロック大会、2024年度活動 等
第6回	11/16	ハートピア京都	近畿ブロック大会、事務委託、2024年度活動、等
第7回	12/21	ハートピア京都	2025年度取り組み、近畿ブロック大会、新委員会・PT 等
第8回	1/18	ZOOM	2025年度事業計画・予算、第2回総会、新委員会・PT、役員選挙、
第9回	2/15	京都JAビル	2025年度事業計画・予算、第2回総会、災害対策ガイドライン、役員 選挙、近畿ブロック大会 等

※毎回、支部・事業部・委員会報告を行っています。

ほとんどの会議で苦情案件について検討しました。